Bulletin No.7 公式通知7	
Issued at: 16:30, 22 November 2026	Document: 1-7
To: All competitors 全参加者	Pages: 1
Issued by: The Stewards 発行:審査委員会	Attachment: -
Regarding:Violation of driving etiquette 走行マナー違反	

【審査委員会判定】

対象
JN-5 クラス CarNo. 59
Dr:北井悠樹 Co・Dr:松下 稜
参加者:THREE FIVE MOTORSPORT

事実
CarNo.59 は SS6 へ向かうリエゾン(県道48号 下仁田安中岩渕線)において、一般車両に対し運転者が危険と感じる後方からの接近および追い越し行為があったと、当該一般車両の運転者から 9 時1分に競技会事務局に通報があった。
当該一般車両の運転者が 13 時 20 分に大会事務局を訪れ、状況説明とドライブレコーダー映像の提供を受けた。
これにより速度超過を伴う追い越しとその後の一時停止無視の事実を確認した。

ラリー競技開催規定 細則:スペシャルステージラリー開催規定
別添5:スペシャルステージラリーに適用される罰則
競技全般
道路交通法に違反したり、交通事故を起こしたときを適応し下記の判定を下す。

記

失格とする

以上

審査委員長　　審査委員　　審査委員

※2026 年 JAF 国内競技規則 13 控訴に基づき、参加者には審査委員会による決定や裁定によっては控訴する権利が与えられている。